

「明石高校の部活動方針」

「（原則）学期中は週当たり 2 日以上の休養日を設定する。長期休業中も学期中に準じる。（平日及び土日等の休業日にそれぞれ 1 日以上設定）」

当初設定した休養日に公式戦及びコンクール等や、その直前練習等のやむを得ない事情がある場合は、考査前、考査中、学校閉庁日、長期休業中等に休養日を振り替えることもあります。